

各戸配布

アンケートにご協力ください

自分がおススメする河津町の魅力ベスト3！

(仮称) 河津版「アド街ック天国ベスト20」のリーフレット制作

河津町産業経済活性化連絡協議会・産業振興部会では、「自分がおススメする河津町の魅力ベスト3」のアンケート調査を基に、(仮称) 河津版「アド街ック天国ベスト20」のリーフレットを来年度にかけて完成させ、河津町の情報発信を行っていく予定です。町民の皆様、ぜひ下記のアンケート調査にご協力をお願いします。

(基本情報) 抽選券を兼ねます

住 所	河津町	電 話	()
氏 名		年 齢	歳

※ 以上の個人情報は、当リーフレットづくりに関連したもののみ使用致します。

(アンケート内容)

自分がおススメする河津町の魅力ベスト3として、

おススメの名所・グルメ・建造物・店舗・名物・風土・自然・人物など、あらゆる角度からベスト3をお答えください。

ベスト	名 称	選定理由 (コメント欄)
1 位		
2 位		
3 位		

ご回答ありがとうございます。

◎ このアンケート用紙は、「抽選券」を兼ねております。

景品は、「さくらちゃん商品券」2千円分 20本を予定しております。

発表は、発送をもって代えさせていただきます！

11月15日までに回答し、以下の何れかにご提出ください。

- | | |
|----------------------|---------|
| ・河津町商工会 (担当：長谷川) | 34-0821 |
| ・河津町観光協会 (担当：島崎) | 32-0290 |
| ・河津町まちづくり推進課 (担当：土屋) | 34-1924 |
| ・河津町産業振興課 (担当：小野・堤) | 34-1946 |

河津町産業経済活性化連絡協議会・産業振興部会



<地域安全ニュース>

安心のまち

平成28年10月号

下田警察署管内防犯協会
下田市東中7-8
電話 0558-27-2766

全国地域安全運動

平成28年10月11日(火)～20日(木)

期間中は各地域で防犯意識の高揚を目指した様々な活動を実施します。
この機会に防犯について考えてみませんか？

こんな言葉はすべて詐欺!!

保険料の戻りが
あります!

会社の小切手をなくした

ロト6の当選番号を
教えます!

携帯電話とキャッシュ
カードを持ってATMへ

あとで必ず返すから
お金を貸して

先に情報料を振り込んで!



代わりの者が取り行く



騙されるのは お年寄りだけではありません!!



有料サイトに登録されています。
退会するには今すぐお金を振り込んで!!
ご連絡頂けない場合、法的措置をとります。

このような電話やメールがきて

20～30代の人がお金を振り込んでしまい 被害に遭っています!!

不安を感じたら 振り込む前に 警察に相談!!
下田警察署 0558-27-0110



子どもへの声かけ事案 増加傾向



8月までに下田警察署が認知した『子どもに対する声かけ事案』等は16件で、昨年1年間の発生件数11件を超えています。

平日の下校時間帯、子どもが1人でいたときに声をかけられています。

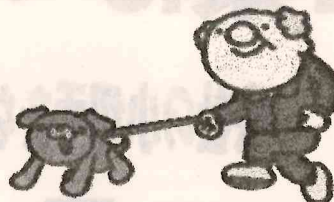
管内市町別 声かけ事案等発生状況 H28 1.1~8.31

市町名	声かけ	つきまとい	わいせつ行為	写真撮影	その他	計
下田市	6	2	1	0	0	9
松崎町	1	1	0	1	0	3
西伊豆町	1	0	2	0	1	4

※東伊豆町・河津町・南伊豆町は発生なし



1人で遊んでいる子がいたら早く帰るように声をかけているわ



犬の散歩を下校時間に合わせて子どもを見守っていますよ

無理なく できることから

地域の目で子どもを守ろう!!



不審者は人目を気にするっていうでしょ!? 見慣れない人がいたら声をかけるようにしているわ



子どもがいざというときに逃げ込める『子どもをまもる家』を引き受けているわ

※松崎町・西伊豆町は『かけこみ110番の家』

全国地域安全運動 ポスター・標語コンクール

たくさんのご応募ありがとうございました!!

静岡県審査会
優秀賞

その言葉 子供を守る盾となる

河津中学校2年
濱野 彩夏さん

静岡県審査会
佳作

気持ちでしょ大切なのは過去じゃない

河津中学校3年
稲葉 真彩さん

静岡県の審査会において、河津中学校2年 濱野彩夏さんの作品が優秀賞、河津中学校3年 稲葉真彩さんの作品が佳作に選ばれました。

また、多数応募してくださった河津中学校が標語の部で応募優秀校に選ばれました。

広げよう、読書の楽しさを！つなげよう、みんなの心を！

第7回 文化の家の読書会

★ 語り手 鈴木 基 氏（町立文化の家運営協議会委員長）

明治を代表する知識人
森鷗外「高瀬舟」の
世界を味わいましょう！

森 鷗外（もりおうがい）

日本の明治・大正期の小説家、評論家、翻訳家、陸軍軍医、官僚。大学卒業後、陸軍軍医になり、陸軍省派遣留学生としてドイツでも軍医として4年過ごした。帰国後、訳誌編「於母影」小説「舞姫」翻訳「即興詩人」を発表する。乃木希典の殉死に影響されて「興津弥五右衛門の遺書」を発表後、「阿部一族」「高瀬舟」など歴史小説や史伝「澁江柚斎」等も執筆した。



日 時 ☆平成28年11月5日(土)午前10時～11時30分

場 所 ☆河津町立文化の家 生涯学習室

お申し込み ☆電話(34-1115)または直接、

図書館までお申し込みください。

※参加費は無料です。

※高校生以上の方でしたら、どなたでも歓迎いたします！お気軽にご参加ください。

回覧

かわづ花の会主催 寄せ植え体験教室

昨年度の様子

ふじのくに花の都しずおかアドバイザーの進士圭二さんをお迎えし、寄せ植え体験を開催します。花の会会員と一緒にプランターの寄せ植え体験をしてみませんか。参加者の募集を行いますので皆様のご参加お待ちしております。

日時 平成28年10月30日(日) 10時30分から1時間半程度
場所 「河津ふれあいまつり」会場
募集人数 会員約20名、一般参加者約35名
材料費 会員300円 一般参加者700円
持ち物 手袋(ビニール製など作業のしやすいもの)、袋(鉢植えを持ち帰るもの)、割り箸
申し込み先 河津町役場 産業振興課内 かわづ花の会事務局 山本
電話34-1946 FAX 34-1404
申し込み期限 平成28年10月20日(木)
その他 参加応募者が多数の場合は、お断りすることがあります。

.....キリトリ線.....

一般用 平成28年10月30日開催 かわづ花の会 寄せ植え体験教室

申込日 月 日

参加者名 電話番号

住所 河津町

※応募者多数の際には昨年参加していない方を優先しますのでご了承ください。

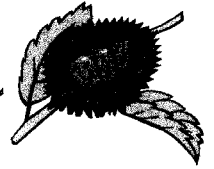


檜っ子

河津町立西小学校

平成28年10月号

「学校教育目標」 ひのきのように のびる子
～根を張り 葉を広げ 力をつける～



実りの秋に向けて

校長 松本文貴

肌を感じる風もさわやかに、しのぎやすい季節になりました。校舎から見えていた「国民宿舎」も解体工事が進み、今はほとんど見えなくなり少し寂しい気がしています。

順延となった運動会でしたが、日曜日には「チーム西小！運動会」を盛大に実施することができました。たくさんの御来賓の皆様・地域の皆様に支えられている本校の教育活動の様子が校庭のいたるところで見受けられたことと思います。本当にありがとうございました。「パワー全開 心を一つに ひのきっ子」の運動会スローガンのもと、64名が競技・演技・応援・係活動に全力で取り組みました。開会式では全力で取り組むための目当てを二つお話ししました。その話の通り、あらゆる場面で全力で最後まで取り組み、そして自分の仕事を責任を持って行う姿は頼もしく思いました。6年生を中心として笑顔あふれる運動会への取組の陰には、常にPTAの皆様の支えがありました。テントや万国旗の設営や片付け、花笠音頭でのたすき掛けのお手伝い等本当に感謝申し上げます。

さて、運動会が終わると本年度も折り返し点となり、教育活動を益々充実させる時期となってきました。各学年校外学習などのいろいろな楽しい行事が待っています。学習の充実はもちろんですが、子どもたちが「わくわくする体験学習」を取り入れ、ひとりひとりの成長を支えていきたいと思っています。

耳を澄ますと秋の虫の声が聞こえ、静かに宿題をしたり、長編の本に挑戦するには最適な季節です。ぜひ、御家族みなさんで一日を落ち着いて締めくくる時間を意識して設けていただけたらと思います。



団長「誓いの言葉」



白が勝った
「綱引き」

赤が勝った
「大玉
メデシン」



10月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	土		
2	日	町民体育大会	
3	月	委員会活動	○
4	火	456年南小音楽練習	○
5	水		○
6	木	参観日・懇談会・6年修学旅行説明会 さくら学級（午前中）	○
7	金	PTA 常任委員会	○
8	土		
9	日	賀茂の教育を考えるシンポジウム	
10	月	体育の日	
11	火	しゃくなげ（朝礼・任命） 6年七滝・校外学習	○
12	水	家庭読書 集団下校 13:40 SC 来校日	○
13	木	縦割り遊び 読み聞かせ（低） 456年南小音楽練習 S S W来校日	○
14	金	読み聞かせ（高）	○
15	土	地区祭典	
16	日		
17	月	児童集会 代表委員会	○
18	火	音楽会壮行会 8:00 ～	○
19	水	家庭読書 集団下校 13:40	○
20	木	東賀音楽会（河津南小学校）	弁
21	金		○
22	土		
23	日		
24	月	5年社会科見学（静岡、5年弁当）	○
25	火		○
26	水		○
27	木	縦割り遊び 全校給食 クラブ SC 来校日	○
28	金		○
29	土		
30	日		
31	月		○

11月の主な行事予定

1日(火) 修学旅行・冬期下校
 2日(水) 修学旅行
 4日(金) PTA常任委員会
 6日(日) PTA資源回収・梅剪定
 7日(月) 委員会活動・読書旬間
 8日(火) 児童集会・2年校外学習
 9日(水) 家読日課・集団下校
 10日(木) 持久走試走・クラブ
 13日(日) PTA資源回収予備日
 16日(水) 家読日課・集団下校
 17日(木) 持久走大会 弁当の日
 18日(金) 持久走大会予備日 弁当の日
 21日(月) 15:00集団下校
 24日(木) 町教研发表

SC(スクールカウンセラー)来校日

12日(水) 12:30～16:30

27日(木) 9:30～14:30

お話をしてみたいなという方は、どうぞお
申し込みください。36-8122 和泉

音楽会壮行会について

体育館工事のため、校内での音楽発表会
(音楽会壮行会)を10月18日(火)の
8:00～8:15に音楽室で行います。

ぜひ聴きにきてください。

曲名:「ありがとうの花」

「地球星歌」

～笑顔のために～



低学年
「花笠音頭」

高学年
「スーパー
花笠音頭」



さくら学級(家庭教育学級)について

10月6日(木)に行われる給食セン
ター視察・給食試食会ですが、日程
に変更がありましたのでお知らせし
ます。ご迷惑をおかけします。よろ
しくお願いします。

見学時間 10:00～11:15

(栄養士講話も含む)

給食センター出発 11:20

湯ヶ野駐車場着 11:25

学校着 11:30

*その後給食を試食します。

自分の体力

年齢を知ろう!

新体力テスト



参加者募集中!!

スポーツ庁では、国民の体力・運動能力の現状を把握するため、昭和39年度より調査を実施し、体育・スポーツ活動の資料として広く活用しています。つきましては、下記のとおり新体力テストを実施しますので、ご協力お願いいたします。

記

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|--------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------------|------------|--------|---------|
| 1. 日 時 | 平成28年10月28日（金）19:00～20:30
（※19:00～19:10 受付後、随時計測していただきます） | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 場 所 | 河津町立南小学校 体育館 グラウンド
（※駐車場は南小、図書館駐車場をご利用下さい） | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 対象者 | 20～70 歳代の男女（年齢は平成 28 年 4 月 1 日現在） | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 内 容 | <table border="0"><tr><td>・20 歳～64 歳対象</td><td>・65 歳～79 歳対象</td></tr><tr><td>①握力</td><td>①握力</td></tr><tr><td>②上体起こし</td><td>②上体起こし</td></tr><tr><td>③長座体前屈</td><td>③長座体前屈</td></tr><tr><td>④反復横とび</td><td>④開眼片足立ち</td></tr><tr><td>⑤急歩（雨天 20m シャトルラン）</td><td>⑤10m 障害物歩行</td></tr><tr><td>⑥立ち幅とび</td><td>⑥6 分間歩行</td></tr></table> | ・20 歳～64 歳対象 | ・65 歳～79 歳対象 | ①握力 | ①握力 | ②上体起こし | ②上体起こし | ③長座体前屈 | ③長座体前屈 | ④反復横とび | ④開眼片足立ち | ⑤急歩（雨天 20m シャトルラン） | ⑤10m 障害物歩行 | ⑥立ち幅とび | ⑥6 分間歩行 |
| ・20 歳～64 歳対象 | ・65 歳～79 歳対象 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①握力 | ①握力 | | | | | | | | | | | | | | |
| ②上体起こし | ②上体起こし | | | | | | | | | | | | | | |
| ③長座体前屈 | ③長座体前屈 | | | | | | | | | | | | | | |
| ④反復横とび | ④開眼片足立ち | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤急歩（雨天 20m シャトルラン） | ⑤10m 障害物歩行 | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥立ち幅とび | ⑥6 分間歩行 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 持ち物等 | 体育館シューズ、タオル、飲み物、運動できる服装 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. お申込み | 教育委員会まで氏名・性別・年齢・電話番号を連絡してください。 | | | | | | | | | | | | | | |

【申込み・問い合わせ】

河津町教育委員会：社会教育係

TEL：0558-34-1117

FAX：0558-34-0295

運動会のご案内

わかば保育園

スポーツの秋を迎えました。
わかば保育園では、澄み渡る青空のもとで楽しく親子運動会を行います。
保育園児でない子供たちの種目も取り入れてありますので、ご近所の皆さんもお誘い合わせの上、ご一家お揃いでお出かけください。
大きな声援を送って頂けると幸いです。

記

日 時 10月22日(土) 午前9時0分から
場 所 沢田公民館ひろば (雨天の場合は南小学校体育館)
持ち物 お弁当、座用シートなどお持ちいただくと都合が宜しいかと思います。

駐車場について

公民館ひろばの奥を駐車場に使用しますが、狭いので乗り合せておいでください。
また、午前8時40分を過ぎると準備の都合上、駐車場に入れなくなります。
ねはん堂駐車場は、ねはん堂売店の営業が終っていて、空いていれば使えます。
トイレは、公民館と保育園にあります。

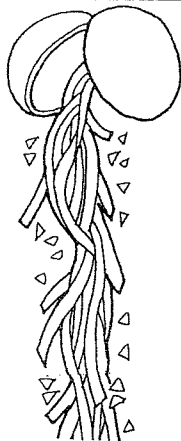
雨天等の場合

南小学校体育館で行います。
できるだけスリッパ、体育館シューズ等をご用意ください。
駐車場は、御用意できませんので、各自でご配慮をお願い致します。
体育館内は飲食禁止ですので、ご協力をお願い致します。

■プログラム■

開会式 9:00集合 9:10開始

- 整列
- はじめのことば
- 理事長挨拶
- 来賓祝辞
- 園長挨拶
- みんなのやくそく
- うんどうかいのうた



種 目

1. いっとうしょう体操 (園児・親)
2. たまいれ1 (年々少・年少・親)
3. たまいれ2 (年中・年長)
4. チャオ!チャオ!チャオ! (おゆうぎ・年々少・年少)
5. なんだ かんた パンダ! (おゆうぎ・年中)
6. おさかな つれるかな? (競技・年々少・年少・親)

7. 目指せ!夢の金メダル!! (競技・年長)
8. お料理 上手に できるかな? (競技・年中)
9. 父さん母さんがんばって (親)
10. つなひき (年中・年長)
11. パパ・ママだいすき (園児・親)
12. ちびっこあつまれ! (一般の子供)
13. 大好き!ニッポン! (おゆうぎ・年長)
14. かけっこ (年中)
15. リレー (年長)
16. みぎかたあがり音頭 (園児・親)

閉会式

- 整列
- PTA会長挨拶
- 万歳三唱(副会長)
- おわりのことば
- ごほうび



自衛隊音楽まつり 見学希望者募集

河津町自衛隊協力会では、毎年、好評を頂いております『自衛隊音楽まつり』の見学希望者を募集します。

本年度も日本武道館において開催される陸海空の各音楽隊や自衛太鼓の演奏及び在日米軍音楽隊も参加しての大規模な音楽まつりです。自衛隊員約1,000名による勇壮にして華やかで繊細な演奏をご鑑賞ください。

なお、募集対象者は自衛隊協力会員とさせていただきます。



日 時 平成28年11月11日(金)

参加費 3,000円(当日、集金させていただきます。)

募集人員 40名(チケットの当選枚数により変更有り)

行 程 河津町発 7:30 ⇒ 天城峠 ⇒ 東名高速道路 ⇒ 日本武道館 12:30
⇒ 自衛隊音楽まつり 14:00～15:50 ⇒ 日本武道館発 16:10 ⇒
⇒ 東名高速道路 ⇒ 沼津(夕食) ⇒ 河津町着 21:00頃

※行程の時間は予定ですので、道路事情等により変更となる場合があります。

概 要 演奏される曲には、最近の流行のポップスやアニメやゲームの曲、クラシックにジャズ、軍歌などバラエティ豊富となっています。

動きと演奏がぴったりと合う「ドリル演奏」や大小の和太鼓がずらりと並ぶ「自衛太鼓」などが見どころです。

申し込み 10月21日(金) 〆切

役場総務課へ電話でお申し込みください。

電話番号 : 34-1111

※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

河津町自衛隊協力会



明るい選挙啓発標語を 募集します!!

【平成 28 年 11 月 21 日(月)まで】



明るくきれいな選挙を実現するため、広く県民の皆さまから啓発標語を募集します。

応募方法は次のとおりです。ふるって御応募ください!

応募方法

- ① 作品 (漢字には読みがなをつけてください)
- ② 住所 ③ 氏名 (ふりがな) 及び年齢 ④ 電話番号
- ⑤(学生のみ)学校名・学年 を明記のうえ、郵送 (はがき)、FAX
又は電子メールで下記応募先まで応募してください。

応募作品

- ・ 明るくきれいな選挙の実現、投票への総参加を呼び掛ける内容であれば、テーマは自由 (キャッチコピー可)
- ・ 特選及び入選作品の著作権は、静岡県選挙管理委員会に帰属し、平成 29 年度中(29.4.1~30.3.31)に執行される選挙の啓発に活用

例 (H27 年度特選作品) 「18歳 未来のために 選挙へGO!」

応募対象	静岡県内に住所のある方
応募先	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6 静岡県選挙管理委員会 ファックス 054 (221) 2776 電子メール senkan@pref.shizuoka.lg.jp 電話 054 (221) 2050
問 合 せ	
締 切	平成 28 年 11 月 21 日 (月) (消印有効)
審 査	平成 29 年 2 月までに審査し、特選 1 点、入選数点を選びます。
表 彰	特選、入選の方を表彰し、賞品を贈呈します。
発 表	報道機関に発表するとともに、入選者に直接通知します。

主 催 静岡県選挙管理委員会・静岡県明るい選挙推進協議会
河津町選挙管理委員会・河津町明るい選挙推進協議会

<特選作品の使用例>

(参考)

○ 平成 26 年度特選作品

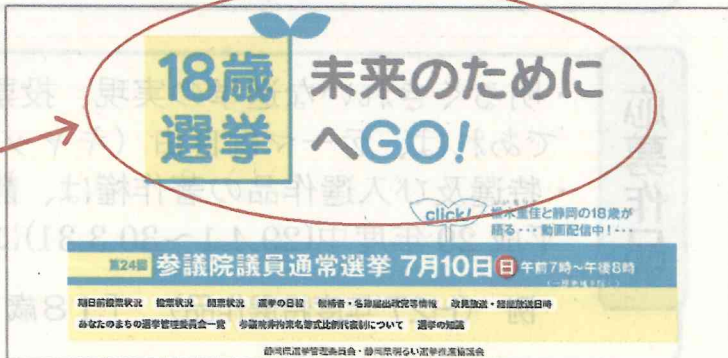
『投票日 主役は私 この一票』



○ 平成 27 年度特選作品

『18 歳 未来のために

選挙へ GO !』



(静岡県選挙管理委員会 HP より)

選挙啓発ポスターや、選挙公報の啓発欄に！

あなたの作品が使われるかもしれません！

25 文字以内なら形式は自由です。

(5・7・5 調でないキャッチコピーも歓迎です!!)

慢性腎臓病に ならないために

11/1 (火)

13:30～15:00
(受付13:00～)

講演「高血圧・慢性腎臓病とその予防」

高血圧と腎臓病の関係、減塩についてお話いただきます。

講師：静岡県立大学教授 熊谷裕通 氏

*講演終了後医師による個別相談
(希望者)

11/7 (月)

13:30～15:00
(受付13:00～)

高血圧・慢性腎臓病重症化予防 のための食事

講師：静岡県立大学講師 円谷由子 氏

*講演終了後管理栄養士による
個別相談 (希望者)

無料

- 会 場 河津町保健福祉センター
- 対 象 河津町在住の 40 歳～70 歳代の方
- 定 員 40 名 (要申込) *先着順 定員になり次第〆切
- その他 11/1 の講演後、1 日の塩分量を調べる蓄尿検査の説明を行います。ご希望の方はご協力ください。
- 申込先 河津町役場 保健福祉課 健康係



☎ 34 - 1937

申込受付期間 10/11 (火) ～10/28 (金) 土日を除く

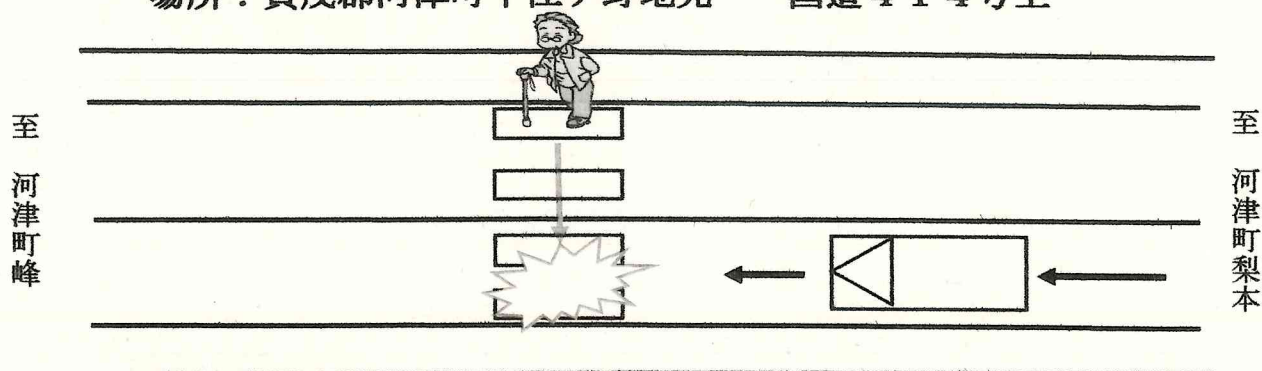
駐在所速報

平成28年9月23日発行
下田警察署
下佐ヶ野駐在所
高木 隼也
TEL 35-7019

下佐ヶ野地先において交通死亡事故発生！！

中型貨物車が歩行者に衝突！！

日時：平成28年9月23日（金） 午前11時30分頃
場所：賀茂郡河津町下佐ヶ野地先 国道414号上



45歳代男性が運転していた車が、道路横断中の80歳代女性歩行者に衝突し、歩行者が全身を強く打ち死亡しました。

河津町では、本年2件目の死亡事故（いずれも高齢者）

下田警察署管内では、高齢歩行者が被害に遭う死亡事故が本年3件目！

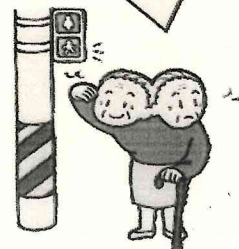
ドライバーの方へ

- ・道路は車だけのものではありません。
歩行者を見つけたら注意しましょう。
- ・漫然と前を見ているだけではいけません。
運転に集中しましょう。
- ・歩行者を見つけたら、おもいやりの気持ちを持ちましょう。

歩行者の方へ

- ・道路を横断する前に、左右前後の安全確認を忘れないこと。
- ・横断途中にも確認！
- ・横断途中の後半では、もう一度左側をみて、
車が来ていないか確認しましょう。
- ・反射材は常に身に着けましょう。

周囲をよく見て渡らないとね！



交通事故は決して他人事ではない！

『レターパックでお金を送れ！』は詐欺！！
警察受験の相談は下佐ヶ野駐在所（35-7019）まで

駐在所だより 10月号

平成28年10月発行

下田警察署

下佐ヶ野駐在所 高木 隼也

TEL 35-7019

平成28年全国地域安全運動

期間 10月11日(火)～10月20日(木)

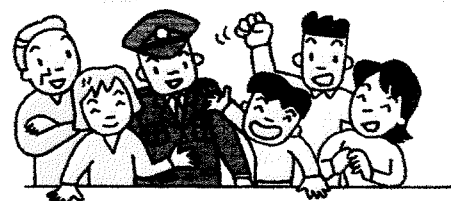
※ 10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。

目的

この運動は、防犯協会を始めとする地域安全に関係する機関、団体及び警察が連携して、地域安全活動の強化、浸透、定着を図り、相互の連携を一層強め、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

活動重点

- 1 子どもと女性の犯罪被害防止対策の推進
- 2 特殊詐欺の被害防止対策の推進
- 3 乗り物盗難防止対策の推進
- 4 万引きの被害防止対策の推進



スマートフォン向けゲーム等による注意項目！



スマートフォン向けゲームの国内配信に伴い様々なトラブルが発生しています。
トラブル防止の為に「ながらスマホ」は絶対にやめましょう！

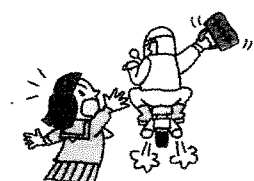
【自動車・自転車の皆さん】

- スマートフォンを操作しながらの運転は**違反**です！
- 周囲が見えず、交通事故に直結し大変危険です。
- 車両を運転する時は、周りの歩行者や車の動きに注意し、「思いやり」と「ゆずりあい」の気持ちを持って、人にやさしい運転を心掛けましょう！



【歩行者の皆さん】

- スマートフォンの操作に夢中になると周囲の危険を発見することができず、
 - 車両や歩行者と接触
 - ひったくり、痴漢等の犯罪被害
 の危険が高くなります！
- いつもの通り慣れた道でも油断せず、通行や横断する時は、安全確認を確実に行いましょう！



ながらスマホはダメ！！

振り込め詐欺多発!! これ、全部サギでした

手口①(オレオレ詐欺)

もしもし、オレだけど。

ちょっと風邪をひいちゃったみたいで、ノドの調子がおかしい。

携帯や大事な書類が入ったバッグをなくした。知り合いの携帯から電話している。800万円の機械を買う約束をしたけれど、会社のお金が引き出せない。

会社の上司の〇〇がそっちに行くから、その人にお金を渡して欲しい。



手口②(還付金詐欺)

社会保険事務所の△△と言います。医療費の還付のご連絡です。キャッシュカードはありますか？

あなたの還付金は、1万2,345円です。携帯電話は持っていますか？すぐにこの番号に電話してください。今日までなら近くのATMで手続きができます。

〇△スーパーにあるATMに行ってください。着いたら電話をしてください。

本人以外にはお金を渡さない!!
ATM機に行くよう求めてくるのは詐欺!!
詐欺と思われる電話があったら、すぐ警察に通報を!

平成29年度



回 覧

保育の新規申し込み・説明会のご案内

現在保育を利用中の児童については、各施設を通じて来年度の利用確認を行いますので、今回のご案内による手続きは不要です。

■対象保育施設

私立保育所1園【わかば保育園】

家庭的保育3か所【ぐるんぱのおうち、ぽんぽんやまのおうち、ワタナベビーズ】

事業所内保育1か所【伊豆今井浜病院ひまわり保育所】

■申し込みができる方

●小学校就学前の児童で、保護者が次のいずれかに該当する場合

- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがある

■申込方法

●下記の書類を、申込期限までに河津町役場 保健福祉課に提出してください。

- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書 兼 幼稚園・保育所・地域型保育 利用申込書
- ・就労証明書(同居家族の中で就労している人、全員分) *勤務先での証明
- ・就労していない方の保育ができない理由書(同居家族の中で就労していない人、全員分)
- ・その他、家庭の事情に応じて必要な書類を提出していただく場合があります。

※申込書は、11月8日(火)以降、河津町役場 保健福祉課に用意します。
(来庁できない方には郵送します。)

■保育の利用についての説明会

●子ども・子育て支援制度の内容や河津町の保育サービスについて説明します。

日 時:平成28年11月8日(火) ①10時から ②13時から ③19時から 各1時間程度

場 所:河津町保健福祉センター ふれあいホール

対 象:これから保育の利用を考えている方、保育を利用中の方

※説明会は3回とも同じ内容です、都合の良い時間にご参加ください。

■申込期間 平成28年11月8日(火)～平成28年11月30日(水)【郵送不可】

●保育施設への入所については、以下の場合がありますのであらかじめご承知ください。

- ・保育の実施基準に該当しないために入所が認められない場合
- ・申し込みが利用定員を上回り、保育の必要性による優先順位により利用調整される場合
- ・保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合

問い合わせ
申し込み

〒413-0595 河津町田中212-2
河津町役場 保健福祉課
電話 0558-34-1937



平成28年10月

「見高浜地区まち歩き」の開催について

町では、最大級の想定津波から身を守るための避難計画を策定し、“説明会の開催”や、“津波対策に関するアンケート”を実施してまいりました。こうしたなか、避難経路や避難場所についてのご意見が寄せられ、「見高浜地区まち歩き」を開催することとなりました。

つきましては、ご自分の住む地域の安全・安心を高めるために、「見高浜地区まち歩き」にご参加をお願いします。

◆開催日

・平成28年10月16日（日）13：30

◆集合場所

・見高浜公民館

◆まち歩きの内容

・見高浜地区を3つに区分けして、ご自分のお住まいの地区内を歩いて、避難経路や避難場所、避難時の妨げとなるものを確認します。

◆参加方法

・開催日当日、集合場所へお越しください。

◆問い合わせ先

河津町役場 総務課 消防防災係 TEL 34-1111

各世帯1部お取りください。

河津町津波避難マップの配布について

町では、最大クラスの想定津波から身を守るための避難計画を策定し、今年度より浸水想定区域の地区を対象に説明会を開催しております。

つきましては、説明会にてお示しした「河津町津波避難マップ」を配布します。

【表示面】

◆表面（河津地区）・・・「浜、笹原、谷津」

◆裏面（見高浜地区）・・・「見高浜」

担当：総務課消防防災係
電話：34-1111

世帯配布

平成28年10月

関係各位

河津フラワートライアスロン大会
大会会長 河津町長 相馬宏行

河津フラワートライアスロン大会開催に伴う 交通規制のお知らせ

平素より町行政につきましては、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、町では第1回河津フラワートライアスロン大会を実施することとなりました。

下田警察署との協議により、下記の区間が全面通行止めとなり沿線住宅や駐車場からの出入りもできなくなりますので、ご協力をお願い致します。

また、競技中の歩行者の道路横断は限られた箇所となりますので併せてご協力をお願い致します。(誘導に従ってください。)

なお、救急車等の緊急対応は、優先されます。

記

大会期日 平成28年11月13日(日)

規制内容 町道大堰笹原線他全面通行止め(裏面図参照)

//

道路横断箇所指定

※バイク(自転車)区間及びランのゴール区間

規制時間 ●図面の緑色線—— 8:00~11:00

●図面の緑点線----- 8:00~9:30

●河津桜観光交流館付近 9:00~12:10

※規制時間中は、全面通行止めとなりますので、ご自宅等からの車の出し入れも出来ませんので、大会駐車場 **P** をご利用いただき、ご協力をお願いいたします。

河津フラワートライアスロン大会
実行委員会事務局

河津町役場まちづくり推進課

0558-34-1924

8時河津浜海岸スタート→10～12時河津桜観光交流館ゴール

③バイク競技中は、車の出し入れが出来ません
歩行者の道路横断も限られた箇所になります

河津浜～交番 ▲ 台 ▲ 峰大橋 6周

① スイム: 1.5km
② バイク: 40km
③ ラン: 10km

③ラン9:30～10:10(トピア)
～12:00(関門)
河津川沿い▲折り返し2周

ランコーズの一部：河津桜観光交流館付近
来宮神社入口から河津川
交通規制 9:00～12:10
コース内、一般車輛の進入禁止

③ラン競技中は、車の出し入れが出来ません

河津桜銅光交流館
バイクからランへのトランジションエリア＆フイニッシュエリア

駐車場：交通規制に影響を受ける場合には、前日から使用下さい。

横断箇所：歩行者の道路横断箇所は限られます。

⑤ 誘導に従ってください。

◆ 外遊遊覧團(その年の旅行に赴き、来す)

バイクコース：河津駅付近から 交通規制
8:00～11:00
緑線のコース内、一般車輛の進入禁止
(緑点線のコース8:00～9:30車両進入禁止)

⑤ バイク競技中は、車の出し入れが出来ません
歩行者の道路横断も限られた箇所になります

実行委員会事務局
・河津町役場まちづくり推進課
・Triathlon LUMINA
0558-34-1924
03-5791-1172

交通規制 6:00~10:30
スラムからバイクへのトランジション内
車輛の進入禁止

①スー△8:00～8:20(トヤ)
～9:00(関門)



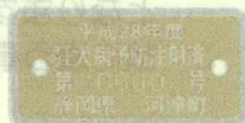
犬の飼い方のルール、マナーを守りましょう

「犬のふんの放置で困っている」、「犬の放し飼いによる散歩で困っている」などといった飼い犬に関するさまざまな苦情が町に寄せられています。正しいマナー、ルールを守ることは、飼い主の責任です。また、飼い主が気付いていなくても、鳴き声や毛の飛散、排泄物、臭いなどを迷惑に感じている人もいます。日ごろから周囲の人々への配慮が必要です。

★犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主には、次のことが法律により義務付けられています。

- (1) 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすること
- (2) 飼い犬に年 1 回の狂犬病予防注射を受けさせること
- (3) 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること



鑑札は最初の登録時に、狂犬病予防注射済票は毎年の狂犬病予防注射の際に発行されます。また、鑑札と注射済票は犬の首輪等に装着することが義務付けられています。災害などで飼い犬が迷子になって保護された場合、鑑札と注射済票に記載されている番号から飼い主を探し出すことができます。

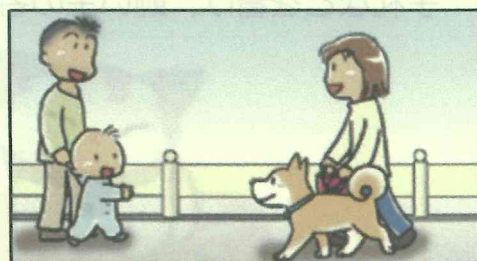
★ふんを持ち帰りましょう

道路や公共の場所にふんを放置すると、美観を損なうだけでなく、悪臭により周囲の人たちに不快感を与えます。もちろん、衛生上も問題があります。ふんを持ち帰るための道具やペットボトルの水（尿を洗い流したり、犬に飲ませるため）をマナーバックに入れて持ち歩きましょう。



★綱（リード）をつけて、散歩をしましょう

散歩の時に犬をリード（引き綱・鎖等）から放すことは河津町飼い犬条例で禁止されています。ペットの飛び出しによる交通事故や咬み付き事故等、人も動物も怪我をする危険があります。必ずリードにつなぎ、犬を制御できる人が連れて行くようにしましょう。





猫は正しく飼いましょう。

「野良猫にエサを与えている方がいて迷惑している」

近年、猫を原因とする様々な問題が発生し、市民の皆様から多くの苦情・相談が町や保健所に寄せられています。避妊・去勢手術をしていない猫が外で繁殖したり、野良猫が子猫を産んだりして猫が多くなり、近隣を徘徊したり、縄張り争い等の鳴き声や糞尿による悪臭、庭や畑荒らし、ゴミあさり等の問題を引き起こしているからです。

野良猫が「かわいそうだ」という気持ちから、エサを与えると、そのエサを求めて猫が集まり、近所迷惑となります。多くなった猫が道路に飛び出し、交通事故に遭う事例も増えています。



また、野良猫にエサを与えるだけで後片付けをしないと、カラスやハトのエサとなって更に周辺を汚すなどして、不衛生になることも多くあります。



周囲に与える影響について自覚をもち、責任を持って世話ができなければ、むやみにエサを与えないようにしましょう。



「飼い猫には首輪と迷子札をつけましょう」

猫は、犬と違って首輪を着けたりつないで飼うことが法律で義務付けられていないため、野良猫と飼い猫との見分けをすることはほぼ不可能です。

加えて、処分目的で勝手に野良猫と判断して捕獲することは「動物虐待」に当たることから、町や保健所では猫の捕獲をしていません。

「外に出さないから首輪や迷子札は必要ない」という飼い主さんもいらっしゃいますが、「もしも大切な飼い猫がいなくなってしまったとき」のために迷子札などを着け、飼い主の名前と連絡先がわかるようにしておきましょう。



確認じゃ! 2つの給付金。

平成26年4月に実施した
消費税率引上げに伴う
所得の少ない方への影響を緩和します。

平成28年度 臨時福祉給付金

1人につき3千円

支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。

一億総活躍社会の実現に向け、
賃金引上げの恩恵が及びにくい
所得の少ない年金受給者の方を支援します。

障害・遺族年金 受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の
支給対象者のうち、障害基礎年金や
遺族基礎年金等を受給している方
(高齢者向け給付金の受給者を除きます)

- 両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。
- 給付金を受け取るためには、申請が必要です。
- 申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。
- 市町村ごとに申請受付期間が異なります。



お問い合わせ先

厚生労働省給付金専用ダイヤル:

オー! み な い い きゅう ふ

0570-037-192

9時～18時(平日のみ。ただし、
8月1日～12月18日は土日祝も開設)

■ IP 電話からおかけの場合: 03-6627-1290 06-7731-2370 ■ FAXでお問い合わせの場合: 06-6645-6278



カクニンジャ 検索



「臨時福祉給付金」や「障害・遺族年金受給者向け給付金」を装う
“振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。



平成28年度 臨時福祉給付金

支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方

※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。

※「高齢者向け給付金」(3万円)の支給対象者も受給できます。

支給額

1人につき **3,000円**

※支給はどちらの給付金も1回です。 ※両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。



障害・遺族年金受給者 向け給付金

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。

支給額

1人につき **30,000円**

【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

(給与所得者)	区分	非課税限度額* (給与収入ベース)
	単身	100 万円
	夫婦(配偶者を扶養)	156 万円
	夫婦子1人(配偶者と子1人を扶養)	205.7 万円
	夫婦子2人(配偶者と子2人を扶養)	255.7 万円

(公的年金等受給者)	区分		非課税限度額* (年金収入ベース)
	単身	65 歳以上	155 万円
		65 歳未満	105 万円
	夫婦 (配偶者を扶養)	65 歳以上	211 万円
		65 歳未満	171.3 万円

※生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

申請方法

- 平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金を受け取るためには、**市町村へ申請が必要です。**
- 申請先は、平成28年1月1日時点で住民票がある市町村です。**
(平成28年に引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります)
- 申請受付期間や申請書の入手方法は、各市町村によって異なります。**
- 詳細は、各市町村からの広報や厚生労働省の特設ホームページ(「カクニンジャ」で検索)をご確認ください。**

お問い合わせ先

「厚生労働省給付金専用ダイヤル **0570-037-192**」または
「申請先の市町村」へお問い合わせください。

カクニンジャ

検索